

投票日に投票所へ 行けない人は 期日前投票を



投票日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない人は、「期日前投票」をすることができます。

期日前投票所・投票期間など

投票所 市役所本庁舎および各行政センター
投票期間 8月25日(月)～30日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
持参するもの 入場券

入場券裏面の「宣誓書」を事前に記入しておくくとスムーズに投票が行えます。自分の入場券を切り離し、「宣誓書」を記入の上、期日前投票所へ持参してください。
 入場券がない場合でも、本人確認をした上で投票することができますので、係員に申し出てください。

選挙の投票立会人をしてみませんか？

市民の皆さんに選挙への関心を持ってもらうため、投票立会人を募集しています。
業務内容 投票所において、投票事務が公正に行われているかをチェックしてもらいます
選任方法 応募された人を投票立会人候補者名簿に登録し、選挙ごとに日程や立ち会う投票所を調整して、選任します
報酬 1万2,400円
応募方法 登録申込書を市選挙管理委員会へ郵送(〒377-8501・石原80)または持参するか、市ホームページにある応募フォームから申し込みをしてください
 応募フォームはこちらから▶
 ※応募要件など詳しくは、市ホームページ(ID=12059)を確認してください



投票の方法について

〈点字投票〉

目の不自由な人は、「点字投票」をすることが出来ます。点字氏名等揭示、点字器具も用意してありますので、係員に申し出てください。

〈代理投票〉

体が不自由などの理由で本人が記入できない場合は、投票所で「代理投票」をすることができます。
 各投票所の係員が、本人に確認しながら代筆しますので、係員に申し出て下さい。

また、投票所内で車いすを使用する

など介助が必要な人は、気軽に係員に申し出て下さい。

不在者投票のお知らせ

〈滞在先での投票〉

仕事などで他の市区町村に滞在し、投票所で投票できない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会へ投票できます。この場合、相当の期間が必要になりますので、早めに市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

〈病院などの投票〉

県選挙管理委員会の指定する病院・施設などに入院・入所している人は、

投票日 8月31日(日)
投票時間 午前7時～午後6時

澁川市長選挙

澁川中学校の皆さん

平成19年9月1日以前に生まれた人(満18歳以上)で、令和7年5月23日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人です。

入場券を郵送します

「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します(5人以上の有権者がいる世帯は、2通以上に分けて郵送します)。

「投票所入場券」があるとスムーズに投票が行えますので、自分の入場券を切り離して投票所へ持参してください。

※入場券がない場合でも本人確認をした上で投票することができます

投票できる人

澁川市長選挙の投票日は、8月31日(日)です。
 この選挙は、市の未来を決める重要な選挙です。
 有権者の皆さんは、必ず投票しましょう。
 投票所にはお子さんと一緒に入ることもできます。家族と一緒に投票に行きましょう。
 また、投票所への移動手段に困っている人が身近にいたら、可能な範囲で共に投票所に行くなどの支援をお願いします。
 詳しくは、市選挙管理委員会事務局(公総務課内・②2112・ホームページID118401)へ。



投票所は入場券で確認できます

入場券には、各人の投票所が記載されています。自分の投票所を入場券で確認し、該当の投票所で投票してください。

澁川市長選挙投票所入場券			
住所			
〒			
市区町村			
番			
第			
氏名	氏名	氏名	氏名
投票所	投票所	投票所	投票所
投票日	投票日	投票日	投票日
投票時間	投票時間	投票時間	投票時間
別紙番号	別紙番号	別紙番号	別紙番号
市選挙管理委員会			
澁川市役所本庁舎			
電話 0279-22-0111			
※投票所のご案内			

投票所はここで確認を

また、市内の全投票所・投票区域の詳細は、市ホームページ(ID112480)に掲載しています。
 ※市ホームページ(投票所について)はこちら▶


します。また、市役所本庁舎、各行政センター、公民館などの施設に備えるとともに、投票日2日前までに新聞折り込みで配布します。
 ※新聞を購読していないなどの理由で郵送による配布を希望する人は、事前に市選挙管理委員会へ連絡してください

投票速報

開票は、午後7時30分からJESSC Oアリーナ澁川(子持社会体育館)で行います。投票票の状況は、市ホームページなどでお知らせします。